

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)         | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
|------|-----------------------|-----------|----------|
| 有田川町 | 岩倉地区<br>(岩野河、川口、谷、立石) | 2022/3/30 |          |

## 1 対象地区の現状

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積                            | 101ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 57ha  |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 25ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 16ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0.5ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 6.2ha |
| (備考)2号遊休農地無し                         |       |

## 2 対象地区の課題

各集落とも農業者の平均年齢が高く、5年後には70歳以上で後継者未定農地が地区の耕地面積57haのうち19ha(約32.9%)になる。農業の担い手が減少しそれに伴い耕作放棄地も増えている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の中心経営体が主となり、新規就農希望者などの育成を図り、新たな担い手として地域の農業基盤を維持させることが必須。

有田巨峰村という観光農園もあることから、ブランド力を活かした魅力を発信し、一人でも多くの担い手を確保していくことが重要。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向  
貸付け等の意向が確認された農地は、18,686㎡となっている。

既存の担い手がカバーし得る農地には限りがあるため、あらたな就農者の確保が急務となる。各地域の新規就農者に対し、技術指導やアドバイスを行うなど、積極的に担い手の育成を行っていく。

川口地区においては、主要な一団農地である観光農園があるため、外部からの参入も含めて担い手の確保が必要となる。